



30清須保第624号  
平成31年1月22日

清須市国民健康保険運営協議会

会長 柘本繁治 様

清須市長 永田純夫

清須市国民健康保険税の改正について（諮問）

このことについて、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第11条及び清須市国民健康保険運営協議会規則（平成17年規則第94号）第2条第1項の規定により、下記の事項について貴協議会の意見を求めます。

記

| 区分   | 国民健康保険税率（平成31年度） |            |        |
|------|------------------|------------|--------|
|      | 医療給付費分           | 後期高齢者支援金等分 | 介護納付金分 |
| 所得割額 | 5.64%            | 1.52%      | 1.38%  |
| 資産割額 | 18.00%           | 6.66%      | 3.52%  |
| 均等割額 | 20,100円          | 7,300円     | 7,700円 |
| 平等割額 | 18,700円          | 6,400円     | 5,300円 |